

第1回 代表者研修会報告

日時：令和元年5月20日（月）13：00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：杉山 香理 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会

増田 真澄 会長

皆様、こんにちは。日頃より、養護教諭研究会の活動への御理解と御協力をいただきありがとうございます。私は、平成30年度より、会長を務めさせていただいております、磐田市立城山中学校の増田真澄と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、健康診断や学校行事等の御多忙な中、県下各地から、第1回代表者研修会にお集まりいただきましてありがとうございます。

5月1日、平成から令和へ年号が変わり、新たな時代が始まりました。令和の時代が、平和で希望にあふれる時代になることを願いつつ、新たな時代を生きる子どもたちの健康課題解決のために、引き続き、養護教諭だからできること＝専門性を見つめ直し、現代的なニーズに応えられるよう、資質の向上に努めていきたいと気持ちを新たにスタートしています。

さて、本年度、静岡県養護教諭研究会は、政令市の養護教諭を含め、794名の会員からなる組織でスタートいたしました。本研究会では、平成28年度より組織検討委員会を立ち上げ、政令市の権限移譲に伴う様々な課題について、政令市の養護教諭研究会と検討を重ねて参りました。本日、このような形で、令和元年度の第1回代表者研修会を開催できることができ、大変有り難く思っております。

本研究会の組織力・実践力は、これまで他県から非常に高い評価を得ております。このことは、「これまで基盤を築いてくださった諸先輩方」「日頃より御指導いただいている静岡県教育委員会や静岡大学等の県内各機関との連携」「そして何よりも会員一人一人の御理解と御協力の賜」であると実感しております。

現在、全国養護教諭連絡協議会の副会長として、静岡市立城内中学校の戸塚豊子先生が御活躍されています。戸塚先生の任期は6月までとなりますが、その後、静岡市立森下小学校の青木規子先生が、理事として就任されます。青木先生が静岡県の代表として御活躍されますよう、全会員でお支えしていきたいと思っております。さらに、今年度より静岡教育事務所、静岡西教育事務所の地域支援課に、養護教諭の立場で、指導担当の方が入られました。

今年度も、本研究会が、会員の誇りそして実践の頼りどころとなりますよう、役員一同、微力ながら精一杯努めて参ります。

本日、お集まりの15地区の理事の皆様には、地区の会員や校長会、市町教育委員会とのパイプ役になっていただき、研究会の活動を円滑に推進していくことができますよう、お力添えをお願いいたします。各地区で何か相談事等がありましたら、静岡、浜松、静岡東、静岡西の各地区に副会長がおりますので、副会長にお話をいただけたらと思います。

最後に、今年度より、研究会の顧問校長先生として、御殿場市立御殿場小学校 内藤成彦先生をお迎えしました。内藤先生には幅広い視野からの御助言や御指導をいただきますようどうぞよろしくお願いたします。

また、本日は、静岡県教育委員会健康体育課食育班教育主幹 岡村めぐみ先生、静岡県学校保健会事務局長 細田英生先生に御出席をいただいております。先生方には、後ほど御挨拶と御指導をいただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、半日の研修となりますが、提案事項につきまして、活発に御協議いただき、共通理解のもと、本年度の活動を推進していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長

内藤 成彦 校長

皆さん、こんにちは。ただいま会長から御紹介いただきました御殿場市立御殿場小学校の内藤です。今年度、本研究会の顧問校長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

午前中に役員の皆さんと打ち合わせをしましたが、このように多くのことをやられていたのだと改めて驚きました。本当に充実した研究会だろうと思います。

今日、私は、午前中から出張で来ているのですが、おそらく職員は校長がいないと喜んでいてと思います。私がいなくても結局誰も困らないという話です。きっと教頭先生はドキドキしていると思います。ところが、養護教諭がいないと学校は、ビクビクなんですね。私も養護教諭がいない時に、何かあったら困るといつも考えています。本当に仕事が多様化していると思います。養護教諭の先生方の仕事ぶりは、その存在だけですごいものがあるんです。さらに、先生方がこのような会を通して、たくさん研修をされていることを嬉しく思います。

校長は、人事交流で異動の関係のことを話すことがあります。ある養護教諭が、「校長先生、是非来年もいさせて欲しい。」「もう1年いさせてください。」と言ってきました。

勤務年数が長い先生でしたので、どうしてかと聞くと、「不登校気味で家庭でいろいろな問題を抱えているあの子が、今、まさにこの1、2ヶ月よくなってきている。あと1年だけなんとかやればもっともっとよくなるので是非いさせてください。」とのことでした。確かに養護教諭の指導を通して、その子は本当によくなってきていました。結果的には、その先生は異動されましたが、養護教諭の先生方の熱い思いを聞いて素晴らしさを感じました。日々、そのようなことを考え、子供たちと接している養護教諭の先生方に感謝したいと思いました。

それと同時に、養護教諭の先生方も働き方改革ではないですが、本当にお忙しいですね。今日もこのように来ているわけで、御殿場市も月に1回か2回必ず出張があります。なんでこんなにたくさんあるのかと思うのですが、本当に子供たちのために大切なことを研修していらっしゃいます。養護教諭の先生方が持っている情報の多さ、あるいは知識を、私たちもしっかりと共有していかなければならないと感じています。先ほど、養護教諭がいないと困ると言ったのですが、それでは困るのですよね。だからこそ、学校としては養護教諭がいてくれるのが一番なのですが、養護教諭が不在でも子供の安全を確保できるような組織、体制づくりをしていかなければならないと思っています。この研修会を通して、さらに自分も皆さんの知識をいただきながら学校や地区に還元したいなと思っています。是非、1年間よろしくお願ひいたします。

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康安全班

岡村 めぐみ 教育主幹

皆さん、こんにちは。静岡県教育委員会健康体育課の岡村めぐみと申します。よろしくお願ひいたします。まだ「教育委員会」という言葉とか「健康体育課」という言葉に慣れずにいるのですが、早く慣れるように努めていきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

先生方におかれましては、健康診断等の学校行事でお忙しい中、その中で中心となって御活躍されていることと思います。私が教育委員会に赴任してからの約2ヶ月間の中で、いろいろな報告書があがってきており、その裏の対応には養護教諭の先生方の支えがたくさんあるのだと思ひ

ながら見させていただいています。その反面で、大変な思いをしていないかなとか困っていないかなと心配になってもあります。大変なこともたくさんあるかと思いますが、お身体に十分お気をつけいただき、これからも県の健康教育の推進に御協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。また、夏の講習会にあたっては、ここに来ている代表者の方、理事の方々や研究会役員の方々に御協力していただきますことがたくさんありますので、またよろしくお願いいたします。

(4) 静岡県学校保健会 細田 英生 事務局長 (資料 地区理事に配布済み)

皆さん、こんにちは。静岡県学校保健会の事務局を担当しております細田英生と申します。今年度で2年目になります。先生方には本当にいつもお世話になっているなど昨年度1年間学校保健会事業を進めて参りまして感じております。学校保健会から出す調査、様々な事業につきまして、最終的には現場の先生方が動いてくださらないと成り立たないものばかりです。そういう意味では本当に学校保健会の仕事というのは皆様に支えられてなんとかやっているということですので。皆様につきましては、学校現場、各学校の子供たちや先生方に対しての業務、これは本来の業務ですけれども、それ以外の学校保健会の業務もいろいろお力添えいただきまして本当にありがとうございます。お忙しい中、健康面には気をつけていただいて是非今年度も御活躍いただきたいなと思います。

私からは少しお時間をいただきまして、本日用意しました資料について説明をさせていただきます。平成31年度静岡県学校保健会事業計画という3枚綴りの資料を御覧いただきたいと思っております。

1枚目の裏に学校保健会の組織図がありますので御覧ください。学校保健会は、児童生徒の健康の保持増進ということを目的に主に活動していますが、児童生徒の小中学校、これにつきましては県内16地区の保健会がございます。その保健会が主に担当しております。直接学校へというよりもそれぞれの地区の市町の教育委員会を通して各学校へいろいろなお問い合わせ、連絡をしています。それから、図の右側の生徒につきましては、県立高等学校、特別支援学校、私立高等学校が10校加入をしております。特に東部地区が多いようです。さらに、国立私立の特別支援学校、国立は静大付属の支援学校、私立はねむの木学園、高等専門学校は沼津高専も入っております。そのようなところの児童生徒につきましては、高等学校保健会が担当しており、東部は三島長陵高等学校、中部は清水桜が丘高等学校、西部は掛川東高等学校となっております。

それから私たち保健会の活動は、その下に書いてあります皆様の研究会をはじめとして6つの団体に支えられて活動しております。静岡県の学校保健会は、このような組織であることを御理解いただきたいと思っております。

それでは、1枚目の表に戻っていただき、事業計画について主な点だけをお話させていただきます。

〈平成31年度(令和元年度) 学校保健会事業計画より〉

1 第58回静岡県学校保健研究大会

磐周地区の学校保健会が開催担当になっています。

11月7日 森町文化会館「ミキホール」

皆様にも御参加いただきたいと思っております。

準備・運営については、磐周地区の先生方を中心にいろいろ御負担をおかけしますがよろしくお願ひします。

この大会については、改善点がいくつか出されたので、できるだけ改善していきたいと思っております。主な点としては、表彰式の在り方を少し変えていく、欠席者の準備をしたり、呼名をし

たりしていましたが、基本的には、出席された方だけにしていこうと考えています。

もう一つは、アンケートに、大会の開催とか、実践発表が隔年になったのではないかという御意見をいただきました。そこで、過去の資料を調べましたところ、昔は、静岡市と開催地区の保健会が交互に行っていた。つまり、静岡市が隔年で受け持っていた。それは、なぜかというところ全国大会や関東甲信越静の大会が集中していた時があり、静岡でないとなかなかできないということで静岡市が行っていたようです。そこで、隔年で静岡市が行う中で静岡市に負担がかかるということから、静岡市での開催時には、「実践発表は無として、表彰と講演でやっていきましょう」ということになり、しばらく続いてきたようです。平成22年から24年あたりに、その大きな大会がなくなっていく中で、「少し見直しましょう」ということになり、「平成28年から地区の持ち回りで行いましょう」ということが理事会、評議委員会で決定されたようです。詳しい議事録は残っていませんが、資料を見る限りそのようです。28年からは現在の方式、各地区の持ち回りで行っていくこと、内容は「表彰、実践発表、講演この3つで構成しましょう」ということで、ここ数年間は続いています。アンケートにあった「隔年になったのではないか」については、「以前はそうだったけれども、ここ数年は持ち回りでやりますよ」となったとのこと。皆さんのお近くの方にも、隔年になったのではないかという方がいらっしゃいましたら、このように説明していただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 学校保健活動推進事業

(1) 第42回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会

(2) 第48回学校保健新聞(保健だより)コンクール

これらの事業につきましては、日々の活動や学校保健新聞など参考になるものがたくさんあります。是非これを活用していただきたいと思います。ご自分の学校の生徒さんまたは先生方の活躍、日々の努力を認めていきたいと思いますので、是非このような事業を御活用いただき、たくさんの方に御応募・御参加いただきたいと思います。

活動発表会を12月25日と設定してありますが、この日が授業日の関係でまだ授業をやっている日なのか休みに入っているのかどうか心配なのですが、ご自分の学校がおわかりになりますか？(代表者研修会に参加の先生方に挙手してもらう。…授業日になっている学校6人)

少し後ろにずらせるかどうか検討してみたいと思います。今のところ、25日となっていますが、変更の可能性もあるということで御承知いただきたいと思います。正式な通知を出したときに日程の確認をしていただきたいと思います。

4 表彰について

(2) 健康推進学校の表彰

教育委員会を通して、それぞれの市町の教育委員会の方へ推薦依頼がすでに行っております。できるだけ多くの学校、がんばっている先生方、児童生徒の皆さんの日頃の努力を認めていきたいということもありますので、是非これにつきましてもたくさんの方に御応募いただきたい。たくさんの方といたしましても推薦数は決まっていますが是非地区から推薦者を出していただきたいと思います。

5、6、7については、お読み取りいただきたいと思います。増田会長にはいろいろな理事会等に参加していただきますがよろしくお願いいたします。

日本学校保健会の運営担当者会議が先月ございまして、その中で、学校保健会のホームページにあります、学校保健ポータルサイトを是非活用していただきたいと、内容が大変充実しているということでした。健康最新ニュース、イベントカレンダー、フリーイラスト、特集なぜなにどうして学校保健、児童生徒の健康診断マニュアル映像解説、命をつなぐボタン私が最初の救急隊小学校高学年用のAEDの啓発用の動画このようなものが入っているということですので一

度開いていただき、活用していただけたらと思います。

本年度も学校保健会の事業につきまして御協力お願いいたします。

(5) 静岡県中学校体育連盟 静岡市立長田南中学校 本山理事長

(資料 地区理事に配布済み)

こんにちは。静岡県中学校体育連盟の理事長を務めさせていただいております、静岡市立長田南中学校の本山と申します。よろしく願いいたします。学校では、教諭という立場ですので、日頃から養護教諭の先生方にも大変お世話になっております。本日は、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。

先生方につきましては、日頃より中体連の事業に対しまして御支援と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年度の県大会につきましても、無事大きなけが等なく終了できましたのも先生方のおかげだと思います。ありがとうございました。

今年も毎年のことなのですが、6月から県中体連主催の大会を行って参ります。県中体連の方から出ささせていただきました冊子を見ていただきながら、進めていきたいと思っております。

今年度も6月の早いところでは、8日、9日から大会の方が始まって参ります。地区予選会になります。7月14日から8月1日まで県総体夏季大会を開催いたします。今年度の大会につきましても先生方に大会救護員として御参加いただきたく本日お願いにあがりました。毎年、けがの対応でしたり、救急医療機関への搬送判断など先生方の適切な対応があり、選手や役員一同が安心して大会に参加できていることを、いろいろな競技部から先生方に是非お礼を伝えてほしいということで事務局に毎年連絡があります。この場を借りてお礼を申し上げさせていただきます。

すでに各支部から、支部大会や県大会の派遣願いがでているところもあるかと思いますが、本日配布させていただきました資料の1ページ目に依頼文書を付けさせていただきました。2ページ目が要請案ということで準備をさせていただきました。先日、5月17日に行われました県中体連の会議におきまして、競技部長が日程、人数、会場の方を最終確認いたしましたので、こちらをもとに今年度の救護計画を考えていただき、資料5ページにある各支部 理事長に御連絡をいただけるとありがたいです。

役員の派遣につきまして御要望等がありましたら、資料の表紙に載っている事務局に御連絡ください。昨年度、大会における派遣について先生方からの依頼と要望の中で人数などの御要望が多くありました。各競技など開催支部によって対応が異なりまして、御迷惑をお掛けしたことがあったということを聞いております。申し訳ございませんでした。例年、県総体につきましては、限られた中、ぎりぎりの人数で運営しているのが実情でして、昨年度要望にお応えできなかったことがあったと思います。本年度は、できる限り対応させていただきたいと考えておりますので御協力をお願いします。最後に資料7ページになります。昨年度この会でもお話しさせていただきましたが、来年度、東海ブロックで開催されます全国中学校体育大会の静岡県の開催競技に関わる資料を載せさせていただいております。資料の通り、会場期日が決まっております。昨年度出ささせていただきました資料と柔道の日程、会場が変更になっています。こちらの日程、会場でほぼ決定となっておりますので、目を通していただきたいと思っております。来年度の開催につきまして、今年度、特別の大会実行委員会が設立されました。実際、大事な準備の時期に入って

きております。特に、開催支部の先生方には、大会への御協力を大会実行委員長からさせていただくことになるかなと思います。こちらにつきましても御協力を賜りますよう何卒お願いを申し上げます。

最後に静岡県中学校体育連盟の大会運営につきまして我々としましては、中学生のことをよく知っていらっしゃり、また、日頃から各校で、ベテランの先生方の存在はなくてはならないものであると考えております。選手が大会において最高のパフォーマンスを発揮できるように是非とも先生方のお力をお借りできたらと思います。

本日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

2 県教委所管事項 静岡県教育委員会健康体育課食育班教育主幹 岡村めぐみ先生 (資料 地区理事に配布済み)

よろしく申し上げます。座ったまま失礼いたします。資料の方は、平成31年度静岡県養護教諭研究会第1回代表者研修会所管事項というプリントになります。御用意ください。

資料に沿ってお話しさせていただきます。

1 児童生徒の疾病への対応について

(1) 感染症への対応

4月には政令市を除く県内で小学校10校のうちの18学級、中学校では6校9学級に学級閉鎖がありました。その中で感染性胃腸炎での閉鎖の報告も受けています。先週も学級閉鎖の報告も受けているので、まだ県下ではインフルエンザ等出ているようです。引き続き予防に努めるとともに、対応については校長の指示を受けた上で学校医に相談し、指導・助言を受けてください。また、麻しんや結核、風しんについても引き続き注意をお願いします。その中で、児童生徒等の予防接種歴の確認をお願いします。児童生徒だけでなく教職員への情報提供もあわせてお願いします。予防接種法施行令の一部を改正する政令により令和4年3月31日までの間に限って、風しんにかかる公的接種を受ける機会がなかった男性職員に対して、風しんにかかる定期予防接種の対象者として追加することが規定されました。これについては、福利課から職場における風しんの追加的対策についてということで通知も出されておりますので、御確認いただき、周知願います。また、県内でマダニによる感染症の報告も受けています。児童生徒にかかわってはいませんが、校外学習等予定されているところもあると思いますので、今後も引き続き御指導と注意の方よろしくお願いいたします。

(2) 疾病管理等の多様化

学校にはアレルギー疾患やその他既往症等、様々な疾病により管理が必要な児童生徒がいます。一人一人の疾病や健康状態を把握し、きめ細かい配慮や教職員への周知も今後ともよろしく申し上げます。また、児童生徒の健康状態が普段とは違うとか周りの子と違うという養護教諭の気づきが早期対応に繋がることも多くあります。関係職員との確認や情報共有を含め管理職への相談、保護者への連絡等、迅速な対応ができるように学校体制の確立をお願いします。

(3) 熱中症の防止

かなり暑くなってきていますが、まだ身体が暑さに慣れていないため、熱中症については早めの対応をお願いしたいと思います。WBGTの計測及び記録だけではなくて活動や活動中、活動後の児童生徒の健康観察、水分補給や休憩時間の確保等の対策、早期に適切な応急手当を行う等校内体制の確立をお願いします。また、資料ですが、昨年度、熱中症に関して「環境保健マニュアル2018」が環境省から出されていると思いますので、そちらもまた確認していただきたいと思います。

2 学校環境衛生基準の改正について

昨年度改正され、このような冊子【「学校環境衛生管理マニュアル〔平成30年度改訂版〕」文部科学省（平成31年3月）】が各学校にいつているかと思ひます。この中でもありますが、特に、温度が17度以上28度以下であることが望ましいとされました。昨年度の猛暑もあり、エアコンの設置についても各市町で進んでいるかと思ひます。その進捗状況は市町、様々だと思ひますので、それぞれの実態に応じて対応をお願いします。このマニュアルの中を見ると、室内と外気温度の差を無視した過度の冷房は体調を崩す要因となることから室内温度と体感温度との差は著しくしないこととか温度の所だけではなくても換気についても特殊な冷房等除き、エアコンや室内の空気を循環しているのみで室内の空気と外気の入れ換えを行っていないことから換気を行うこと、という記載があります。また、この冊子をしっかりと見ていただいて、温度だけではなくて各報告について留意事項等、細かく書いてありますのでこれらの資料を有効に活用して各市町、各学校の実態に応じた適切な対応をよろしくお願ひいたします。

3 学校における児童生徒等の健康診断について

こちらについては毎年お願ひしていますが、御確認のためよろしくお願ひします。学校における健康診断というのは、家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握すること、そして、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるという2つの役割があります。この役割を踏まえて適切な実施をよろしくお願ひします。特に、外国からの編入の時には、健康診断の実施状況について注意をしてください。まだ、これからも健康診断が続くと思ひますので、事後措置を含めて適切な実施を引き続きよろしくお願ひいたします。

4 色覚についての健康相談体制の確立について

毎年のお願ひですので、確認です。児童生徒や保護者の事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど必要に応じて適切な対応をよろしくお願ひします。

5 学校におけるアレルギー疾患への対応について

こちら各学校に少し前になります、このようなリーフレットが届いていると思ひます。この中の「学校におけるアレルギー疾患対応の三つの柱」の中にも細かい対応等書いてありますので、資料が眠ったままにならないように目に見えるところに置いていただひいて是非活用をお願ひしたいと思ひます。31年の3月、「学校におけるアレルギー疾患対応 参考資料」というのが静岡県教育委員会から送付されていると思ひます。こちらについては、もうすでに各市町で作成されているものがあると思ひますので、そちらの方を優先していただきながら見直しか検討の際に参考にしていただひきたいと思ひます。まだ、作っていないところがありましたらこちらを参考にして各市町に応じて作っていただひきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。この「学校アレルギー疾患に対する取組ガイドライン」この冊子も今後改訂版が出される予定ですので、御承知おきください。

6 がん教育について

中学校、高等学校の学習指導要領の中にも「がんについても取り扱うものとする」と示されています。静岡県でも「第3次静岡県がん対策推進計画」に、県民が小中学生・高校生の間で適切ながん教育を受けることががんの予防と早期発見のために重要であると示されています。目標として県内全ての小中学校・高校で適切ながん教育を実施することを掲げています。4月に実施された体育主任者研修会でも健康体育課の方からがん教育の推進についてお話をさせていただきました。今後、外部講師のリスト等も提供できるように準備の方を進めていきたいと思ひています。各学校でテーマに沿った講師を捜す際にお困りの時は、健康体育課まで御相談いただひければと思ひますのでよろしくお願ひします。がん教育についても養護教諭の先生が抱

えてしまうのではなく健康教育の一環として学校で保健体育科を中心に各教科の授業等の教育活動全体を通じて行われるように学校保健計画への位置づけと関係職員との連携を通して、学校の実情に応じて取り組みを進めてください。

7 薬物乱用防止教室（薬学講座）について

静岡県は実施率が高いので、今後も引き続き内容の充実を図るようお願いしたいと思います。

健康体育課からのお願いは以上ですが、あわせて健康増進課から出前講座とこどもから大人へのメッセージ事業について案内がありました。別で色刷りのプリントが配られていると思います。こちらについては、メッセージ事業は今日が締め切りだったと思います。出前講座は、おそらく締め切りは過ぎているのですが、追加募集をするということで案内がきていますので、よろしくお願いします。今月末ということでしたん切りたいと思いますが御希望があるようでしたらお願いします。このような取組もがん教育をすすめていく上での一歩になるかと思っておりますのでやれそうかなという学校は、ぜひ申し込みをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

3 役員及び理事の紹介

4 議事

- (1) 平成 30 年度事業報告（資料 地区理事に配布済み） 増田会長
- (2) 平成 30 年度会計報告（資料 地区理事に配布済み） 太田会計（増田）
会計監査報告 大石会計監査
- (3) 養護教諭にかかわる組織・静岡県養護教諭研究会会則 増田会長
（資料 地区理事に配布済み）

・平成 31 年 2 月 15 日第 3 回代表者研修会において一部改正

第 2 章 役員

第 7 条（役員及び理事の選出）

2. (4) 会長の選出は、原則として静岡管内・静岡管内の順とする。

- (4) 令和元年度事業計画案（資料 地区理事に配布済み）*承認 増田会長

テーマ 養護教諭の職務を広げ つなぎ 深めよう

～養護教諭の基本的な職務を見直し、現代的なニーズに応える～

- ・昨年度からこのテーマで研修を進めさせていただいている。
- ・子供たちの健康課題が多様化・複雑化・深刻化する中で、その健康課題を解決のためには専門的な視点での対応が必要となる。また、養護教諭が専門性を活かしつつ、校内での中心的な役割を果たすことが求められている。さらに現代的なニーズに応えるためにも養護教諭の職務をもう一度見直さなければいけないということで「保健室経営」「保健管理」「保健教育」「健康相談」「組織活動」の 5 つの役割からとらえ、今一度、養護教諭だからこそできること専門性を見つめ直していかなければならない。今年度も静岡県教育委員会をはじめ関係諸機関や静岡大学と連携を図りながら、静岡県養護教諭研究会の歴史を次世代につなげていきたい。

・努力点

養護教諭の専門性と特質を活かした資質の向上に努める。

静岡県養護教諭研究会の運営の充実に努める。

代表者研修会を核として、地区とのつながりを太くしていく。

養護教諭としての資質向上を目的に研修会への参加を進めていく。研究会の予算で県外への出張へも各地区から会員の皆様に参加していただく。若手はもちろんだが、今後、今の研究会組織を考えると中堅の養護教諭もがんばっていき若手を引っ張っていかねばならない。養護教諭研究会全体のレベルアップのために若手、中堅を中心に研修会への参加、ベテランの方もさらに後輩の育成のためにがんばっていただきたい。

・研究組織 会員数 794人（5月1日現在）

・各種委員会

昨年度と同様の委員会を設置

各地区からも委員として御活躍いただきたい。

・研究内容

「広げ、つなぎ、深めよう」をキーワードに進めていく。

（5）令和元年度研修計画案（資料 地区理事に配布済み） *承認 増田会長

①令和元年度夏季講習会及び夏季研修会

・8月6日（火） 会場 グランシップ

・夏季研修会の内容 講演 「養護教諭が行うフィジカルアセスメント」（仮）
講師 国際医療福祉大学医学部 総合診療医学 主任教授
大平 善之 氏

講演前半は総論、後半は各論

当日の係分担 フロアー：保安係、静岡地区に応援をお願いしたい。

ロビー：受付準備、静岡地区に応援をお願いしたい。

②冬季研修会

・主題 養護教諭の職務を広げ つなぎ 深めよう

～養護教諭の基本的な職務を見直し、現代的なニーズに応える～

・12月17日（火）もしくは19日（木）で調整中 9:30～

会場 静岡グランシップ 10階フロアー

・内容 講演「養護教諭の have to ～養護教諭としての不易な活動を考える～」

講師 元 東海学園大学 客員教授 林 典子 氏

養護教諭実践事例集 16 を用いての研修

③中部ブロック養護教諭部会代表者会（静岡県開催）

・8月22日（木）～23日（金）

・会場 中島屋グランドホテル（静岡市）

・講師 （1日目）静岡大学教育学部 教授 鎌塚 優子 氏

（2日目）元 東海学園大学 客員教授 林 典子 氏

（6）各種委員会活動計画

①会誌「たちばな 62号」編集委員会（資料 地区理事に配布済み）

伊藤委員長（加藤幹事）…活動計画

<内容>

・企画「知りたい・聞きたい」で、保健室の紹介、中部ブロック養護教諭部代表者会の紹介

と報告。

- ・表紙と間紙カットは静岡市地区に依頼済み。
- ・編集テーマは、会誌という性質と、全ページがテーマに沿って構成できないので、特に設けない。

<仕様>

- ・事例集も同時発刊されることから会誌「たちばな 62 号」は、A版 100 ページ、価格は 1,300 円を予定している。

<確認 2点>たちばな 62号-2

- ・「研修のあしあと」は、受賞レポートや既存のものにし、新たに原稿を作成することはできるだけ避ける。原稿の手直しは最小限にし、本文主体に載せたい。ただし、著作権などには、十分に気をつける。
- ・「研修のあしあと」「声」「地区のようす」の原稿提出は7月下旬まで。

<再確認 1点> たちばな 62号-2

- ・「きんもくせい」を載せてきたが、HPが充実してきているので今後掲載しないことについては保留。

②調査研究委員会（資料 地区理事に配布済み）

臼井委員長…活動計画

<目的>

- ・実態の把握に努めるとともに調査結果から課題を明確にし、その解決をするための研究に結びつける。
- ・項目ごと継続して傾向をみる。
- ・平成 29 年度から回答方法をデータ回答とし、調査結果を分析することにより、時代と共に変化している養護教諭の職務内容や役割を見直し、子供たちの健康課題解決に向け、必要な研修等について研究を深める。

<組織>

地区委員は、毎年、静岡・静岡・静岡から2年任期で1名ずつ、浜松は1年任期で1名選出。

<平成 30 年度の反省>

- ・平成 29 年度末に初めて実施した全県でのデータ回答方式を引き継ぎ、Excel を使ったデータ集計による原稿を作成した。その際、データのやり取りが、従来の方法よりスリム化され、作業がスムーズになった。
- ・市町により、パソコンのセキュリティ事情が異なり、マクロ付きのデータが届かない地区があった。そこで、マクロなしで回答できるデータを準備し、配信することができた。
- ・冊子については、集計ファイルの開発者と連絡を取り合い、よりよいものになるよう努めていきたい。
- ・調査結果を各地区の結果と比較し、活用していただけている地区が増えている。例えば、静岡・小笠地区は県のデータと比較する資料を作成して活用していると聞いている。そのような場合は、研究会に問い合わせいただければ、データを利用していただくことができる。
- ・30 年度の調査でもいくつか、追加項目があった。平成 29 年度の調査では、保健室登校生徒の人数が中学校で減っているという結果が出ているが、その背景には別室登校生徒が増えているからではないかという御意見を多数いただき、別室登校児童生徒の人数を調査した。今後も調査項目についての検討をしていきたい。

<令和元年度の実態調査に向けて>

- ・平成 30 年度の実態調査を参考に、会員の負担を少しでも軽減できる入力方法を再確認していききたい。
- ・各地区のパソコン環境を把握し、CD-R によるデータファイルの配付数を確認していききたい。
- ・30 年度の報告書は、会員の見やすさ、わかりやすさを意識して作成し、作成部数についても検討していく。
- ・調査項目についての分析、改善点の検討をしていききたい。
- ・データ回答の方法から集計までの流れを確認し、今後引き継げるようマニュアル化すると共に改善点を明確にしていききたい。

実態調査の活用については、地区で活用していただくとともに、研究会の方でも関係機関、県教委・各事務所・県校長会等へ冊子を持って説明をしている。会員の皆様には、会誌「たちばな」やホームページに掲載し、報告していくので、ぜひ各地区での活用をお願いします。

③実践事例集 16 編集委員会（資料 地区理事に配布済み）杉山委員長…編集計画

昨年度、理事の皆様の御協力で多くの事例を集めることができました。今年度は、その事例を使って編集作業を引き続き進めていく。

<タイトル>

「養護教諭の have to ～養護教諭としての不易な活動を考える～」
林典子先生の御指導のもと編集を進めている。

<出版社>

八千代印刷株式会社

A 4 版 100 ページ以内、価格は 1, 300 円で販売予定。

12 月 2 日、たちばなと一緒に発送予定。

④ホームページ編集委員会（資料 地区理事に配布済み）

橋本委員長

静岡県養護教諭研究会ホームページ管理規則に基づき研究会の情報を発信している。

<目的>

- ・情報を共有化し、会員相互のネットワークづくりを行う。
- ・本研究会の活動をより多くの教育関係者や学校保健関係者に情報提供をし、理解と協力を得る。
- ・執務に生かすための資料提供の場とする。

<編集内容>

- ・保健室訪問・掲示物写真、保健室写真：会員の協力によって掲載している。
- ・掲示物写真…平成 28 年度から立ち上げている。
- ・情報の掲載は、所属校の校長の承諾を得てから掲載している。
- ・今年度は、各地区の保健室の写真の掲載もしていく。
- ・今まで掲載していた保健だよりは、今年度限りで終了する。学校ホームページへ直接リンクして見ていたが、研究会のホームページから学校ホームページへのリンクは今年度限りとする。

<委員の仕事>

- ・夏季研修会、冬季研修会の報告書の作成。
- ・保健室訪問のコーナーが充実するように近隣の先生方への写真提供のお願い。

<理事からの要望事項>

- ・事務局から各理事に研修会の案内が送られてくるが、地区によってメール環境が違うため情報提供がスムーズにいかないことがある。研修会の案内はHPに掲載していただき、その際、理事には、例えば、発信した研修会を番号順に何番が新しく添付されたことだけを教えていただくというのはどうか。

その内容のみ、地区会員へ配信すれば、仕事が軽減され、スムーズになるのではないか。

<橋本委員長>

- ・これまでも、HPには理事へ送っていた研修会の案内と同じ内容のものを載せてきていたが、そのことを皆様になかなかお伝えできていなかった。

二重にお知らせしていたので、整理していきたい。

⑤組織検討委員会

加藤委員長

組織検討委員会は、静岡市、浜松市両政令市の権限財源移譲に伴う課題について検討するために、平成28年度に発足した委員会です。

平成30年度の検討委員会の経過については資料の組織検討－1、2のページを御覧ください。組織検討－2のページを御覧ください。静岡市、浜松市両政令市の現在の状況を表にしております。

研究会への加入については、静岡市は平成30年以降も加入継続を希望。浜松市は、1年ごとに確認していくということで、平成31年度は加入継続となっております。

任意団体への出張につきましては、静岡市は大きな制限はなく、夏季研修会には午前中の県教委主催の研修会は悉皆、午後の研究会主催の研修については「参加申込書」を提出して希望研修として参加しています。浜松市については、「職務に関する出張である」「学校運営上支障がない」「出張のための旅費がある」という3つの条件を満たしていれば各校長の判断により参加できるということになっています。夏季研修会については午前中から悉皆研修ではなく、管外出張の扱いで、希望研修という形での参加になっています。

役員・理事・各種委員会につきましては、静岡市、浜松市両市とも会長は選出しないということ、静岡市では、副会長は選出。各種委員会は今まで通り選出。浜松市では、副会長・幹事・各種委員会については、当面の間単年度任期で考えていくということで報告を受けております。

理事については、平成30年度より静岡市は3名から2名に変更。浜松市でも平成29年度より4名から2名に変更されました。

静岡市、浜松市両政令市より「会長は選出できない」との要望が県の会長に出されました。それを受け、昨年度第2回代表者研修会で見直しについて提案させていただき、全会員の意見を聞くため、地区理事の皆様を通してアンケートを実施させていただきました。

静岡県養護教諭研究会は、静岡県の養護教諭の資質向上や学校保健の向上に寄与することを目的とした団体であり、県教育委員会や県校長会と連携し、御指導を受けながら運営している任意団体です。そのため、会長選出が政令市の養護教諭から出された場合、県教育委員会や県校長会との連絡調整や県全体を統括していくことが難しくなります。

そのような理由から、平成30年度第3回代表者研修会で増田会長より、会則第7条2(4)の改正について提案されました。代表者研修会で審議の結果可決されましたので、先ほど会長から会則の説明があった通り平成31年2月15日に会則の一部改正がなされました。今後は会則にのっとり、役員選出委員会により役員が選出されてきます。

組織検討委員会では、昨年度会員より「選出について」と「運営について」の御意見をいただきました。それらにつきましては、今後研究会で検討していきたいと思っております。

政令市の状況については、今後も両市と連絡を取りながら慎重に検討していきたいと思っております。今後とも会員の皆様の御理解、御協力をいただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

⑥役員選出委員会

望月委員長

本年度は、令和2、3年度の役員選出の年。

<今後の選出の流れ>

- ・6月下旬に役員選出委員会を立ち上げ選出方針の確認を行う。
- ・各地区で7月中旬から8月末までに会長、副会長の候補者を選出し、9月上旬に提出する。
- ・役員選出委員会にて9月中旬から10月上旬に会長、副会長の内定をする。
- ・各地区で11月中旬頃に幹事、書記の候補者を選出し、12月中旬までに提出する。
- ・地区からの候補者選出を受けて、幹事、書記の内定をする。
- ・第3回代表者研修会で役員決定、承認となる。

会長選出は、会則が平成31年2月15日に一部改正されたので、会則の通り令和2年度は、静東管内からとなる。副会長は、静東、静西、静岡、浜松の4ブロックからの選出となる。

(7) 令和元年度予算案(資料 地区理事に配布済み) 太田会計(増田)

今年度は、10月から消費税が10%に上がることで、それに伴って研修会を行う会場費も少しずつ値上がりしているのが現状である。

(8) 報告事項

- ・全国養護教諭連絡協議会(別紙)
- ・日本学校保健会事業報告会(別紙)

(9) 連絡事項

①令和元年度役員、地区理事名簿及び連絡網(資料 地区理事に配布済み)

松本事務局

訂正したもの後日送信する。

②令和元年度会員の実態(別紙) 宮谷書記(望月)

- ・令和元年5月1日 会員数794名 小学校526名 中学校257名 その他校種11名
- ・会員数について説明
- ・年度途中の複数配置の連絡は個人情報になるので、随時、電話で書記に連絡する。

③会費納入(別紙) 太田会計(松本)

- ・地区ごとにとりまとめて口座振り込み。
- ・6月28日(金)までに会費を納入する。(一人当たり3,000円)
- ・年度途中からの複数配置の場合は、250円×在籍の月数
- ・振込依頼書に「㊤」のゴム印を押印する。
- ・会費納入後、会費納入報告書を会計までFAXする。

④会報「きんもくせい」発行計画

望月書記

- ・今年度は年6回、117号から号から122号まで発行予定

- ・昨年度の活動反省結果を受け、今年度は発行回数を1回減らし7回から6回にする。
- ・「きんもくせい」を理事の方に事務局からメール送信するので地区の会員へ配布の依頼。
- ・地区紹介に割り当てられた地区には事前に連絡をするので原稿作成の依頼。提出前に必ず自校で起案をする。

⑤緊急時連絡体制について（資料：緊急対応時1）

増田会長

研修会の中止の決定等の連絡は、静岡県養護教諭研究会のホームページで確認をする。

⑥各地区から

<児童生徒健康診断票についての情報交換>

（質問項目）

- ①電算化をしているかどうか（電算化の場合、使用しているソフトは？）
- ②電算化している地区については、入力項目や打ち出し時期等が明記されたマニュアルがあるか。

（各地区の様子）

質問事項①、②について

*静岡県養護教諭研究会としては、「電子データ化」と統一して記載します。

・田方地区：2市1町

- ①伊豆市はウチダ洋行の校務システム、伊豆の国市と函南町はスズキ教育ソフトのえがお
- ②伊豆市はウチダ洋行の校務システムを入れるにあたり、話し合いを行い、マニュアルを作成した。伊豆の国市は昨年度から電子データ化されたため経過についてはあるが、その都度話し合って決定していく。函南町はマニュアルなし。

・三島地区

- ①スズキ校務シリーズ保健管理えがお
- ②作成している。

・駿東地区：2市3町

- ①御殿場市はスズキ教育ソフトスズキ校務システム、②市教委から出ているマニュアルと養護教諭が作成したマニュアルの2本立て
- ①長泉町はスズキ教育ソフト、②今年からできればいいという方向で進んでいる。他の1市2町についてはまだ進んでいない。

・沼津地区

電算化してない。

・富士地区

- ①ウチダ校務システム
- ②つくられたものがある。

・富士宮地区

- ①えがお4
- ②マニュアルはないが、各校で質問事項があった場合は、解決したことや質問事項等をFAXで一つの学校に送り、そこでまとめ、全校で共有する形をとっている。

- ・ 静岡地区
 - ①静岡市独自のものを使用。ウチダ洋行作成の校務支援システム
 - ②市全体の学籍など、すべてを校務支援システムで作成している関係で、おおまかな入力手順のテキストしかない。そのため、健康診断の入力方法については、現在静岡市教育委員会の担当者と養護教諭研究会で入力手順のマニュアルを作成中。
- ・ 志太地区
 - ①ウチダ洋行校務支援システム
 - ②マニュアルについては一応あるが、全体のウチダ洋行のマニュアルにプラスして各市で作っているものもあれば、志太で共通しているものもあり、ばらばらである。入力項目については同じである。
- ・ 榛原地区：2市2町
 - ①すべて電子データ化している。えがおを使用。
 - ②牧之原市のみマニュアルがある。マニュアルを作成する際は、養護教諭の代表者と教育委員会とで話し合いの場を設定してもらい決めていった。
- ・ 小笠地区：3市
 - ①掛川市は平成30年度から、御前崎市は平成31年度から電子データ化されている。えがお4を使用。菊川市は電子データ化されていない。
 - ②掛川市が最初に取り組んだのでそれがあって、それとほぼ同じようなものが御前崎市は市教育委員会から出ている。
- ・ 磐周地区：2市1町
 - ①平成30年度から磐周統一した形でえがおを使用している。管理の方法も地区内で統一している。
 - ②各市町、教育委員会が主導となり、作成したマニュアルがある。
- ・ 湖西地区
 - ①平成31年度から電子化が始まった。えがお
 - ②昨年度1年間をかけてマニュアルを作成した。この1年見直していく。
- ・ 浜松地区

電子データ化していない。

(質問事項)

- ③備考欄に、学校生活管理指導表についてすべて記載しているか。(食物アレルギー管理指導表、喘息管理指導表以外にも、心臓、腎臓、てんかん等も記載しているか)
- ④記載している場合、どう表記しているか。

(各地区の様子) ③、④について

- ・ 賀茂地区：31校
 - ③食物アレルギー、喘息は全校記載あり、その他は学校ごと異なる。
 - ④食物アレルギー、喘息、心臓4つの支部に分かれるがゴム印で統一しているところがほとんどだった。心臓は、E可、心室中隔欠損症と記載している学校もあった。てんかんの記載はなし。
- ・ 田方地区
 - ③④伊豆市、伊豆の国市は、食物アレルギー、アナフィラキシー、喘息、心臓、腎臓のみ

〇〇学校生活管理指導表有りで記載。函南町は、マニュアルがないため、記載している学校とそうでない学校があり、それぞれ対応をしている。

・伊東地区

③食物アレルギー、喘息は記載している。

・熱海地区

③食物アレルギーは記載。その他については、電子データ化にあたり検討していく。

④食物アレルギー管理指導表有り、喘息管理指導表有りと記載。

・駿東地区

③④御殿場市、裾野市は、統一されて食物アレルギー管理指導表あり、喘息管理指導表あり、心臓も〇〇病E可という形で記載。清水町、長泉町、小山町は、統一されたものがなく、各校に任せられている。記入している学校、そうでない学校がある。

・沼津地区

③④食物アレルギー管理指導表、喘息管理指導表については、管理指導表ありと記載。

心臓、腎臓、てんかんなど特記すべきものについては、最初の研修会の際に健康診断票記入の例が出ているのでそれを見て記入している。

・富士地区

③④備考欄に心臓、腎臓、食物アレルギー、喘息については〇〇管理中と入力するようにマニュアルが決まっている。てんかんについては特に記載は決まっていない。

・富士宮地区

③④市教委から出されている定期健康診断票の記入方法に則り、各校で入力をしている。「その他の疾病及び異常」の欄に、日常生活に配慮が必要な疾患及び学校生活管理指導表で要管理のものは載せるとマニュアルになっている。管理指導表を持っている子どもに関しての記載の仕方はそれぞれの学校に任せられている。てんかん等においても、保護者がてんかんと保健調査票に書いていても、記載していたり、いなかったりである。

・静岡地区

③食物アレルギー、喘息に関しては管理指導表を記載すると教育委員会から記載の指示があったため記載している。それ以外は記載の指示がないため、記載方法は、それぞれとなっている。

④昨年度から、データ管理で入力が変わってきている。子どもの健康管理状態を把握するためにも、心臓や腎臓は疾病名の後に管理区分や管理不要など明記するよう、現在作成している養護教諭マニュアルには記載する予定でいる。

・志太地区

③④一番下の欄に学校生活管理指導表があるものについては「〇〇管理指導表あり」と書いている。

・榛原地区

③牧之原市のみ記載を統一している。電子化の時と同様に、養護教諭の代表者と教育委員会とで話し合いの場をもって決めてきた。

④食物アレルギーと喘息の管理指導表については備考欄に「あり」で記入している。てんかんについては記入していない。

- ・小笠地区
 - ③④備考欄に学校生活管理指導表がある場合は、記載することになっている。色覚異常も受診結果を記載することで統一されている。
- ・磐周地区
 - ③④電子データ化となった時に、備考欄の項目についてもすべて統一された。選択する項目が決まっており、喘息、アレルギー、心臓、腎臓、てんかん等も項目にあってそれを選択して入力できるようになっている。その部分は、各学校で勝手に追加、削除できないようになっているため、同じ項目が入るようになっている。字数の関係で、細かくなっていないため、例えば、喘息や心臓で管理の様子、要管理の様子について、それを引き継ぐための必要な内容については、健康状態の方に入力をして、残していく形にしている。
- ・湖西地区
 - ③④昨年度マニュアルを作った際、備考欄に心臓 E 可、腎臓 E 可と管理指導表（食物）という形で記入している。てんかんは記入していない。
- ・浜松地区
 - ③市教委から児童生徒健康診断票の書き方が出されていて、そちらに沿って記入している。
 - ④食物アレルギー管理指導表と喘息管理指導表がある児童生徒については、備考欄に「指導表あり」と書くことになっている。心臓と腎臓の病名は「その他の疾病及び異常欄」に記載し、管理区分は「事後措置欄」に記載している。てんかんは特に明記されていない。

(岡村めぐみ教育主幹より)

平成 27 年 12 月 26 日付で出された文書が各校残っていると思います。

その中の 2 番として、児童生徒の健康診断票の記入内容について、項目が掲げられています。記入内容については、次の資料を参考に、各市町教育委員会単位で統一するように書かれていますので、基本記入内容については各市町の教育委員会単位で統一されていればよいと思います。細かいところは、文書を見ていただけたらと思います。電子データ化が進んでいる時で、統一していくにはよい機会ですので、見直しも含め、お願いします。

【文書名：児童生徒等の健康診断票等（静岡県様式について）通知】

平成 27 年 12 月 16 日付の方が、教総研第 434 号となっている。

本日の資料について

増田会長

- ・静岡県養護教諭研究会自主研修会「フレンズ YOUGO」案内について
- ・日本健康相談活動学会 第 16 回学術集会＜第 1 報＞について
- ・静岡県教育委員会社会教育課事業「親子が輝く家庭教育」について

県は、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう地域で活動する家庭教育支援員を養成し、県内全市町に配置しています。また、支援員が中心となる家庭教育支援事業を各市町で組織化が進んでいるとのことです。家庭教育支援員は、県が実施する家庭教育支援員を養成するための研修・講座を受講し、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ方で地域の人材となっていっしょやるということです。この支援員が、幼稚園、小学校、中学校等の保護者会、懇談会、家庭教育学級など保護者が集まる場で子育てについての悩みや不安を話し合うつながるシー

トを活用した「家庭教育講座」を実施し、その進行役を務めてくださいます。県教委社会教育課からの説明では、講座に関してはほとんどの準備と当日の進行は家庭教育支援員さんがやってくさるということで、学校や先生方の負担はほとんどないということです。実施した学校からは、参観授業の準備に専念できたり年齢の若い教員や経験の少ない教員等の負担が軽減されたりという教員からのありがたいという言葉も届いているとのこと。

この中には、先ほど説明した教育支援員についての説明や、「つながるネット」ということで中学生版のつながるシートについても入っています。裏には、つながるシートの一覧が記載されており、これはHPからダウンロードできますので、御覧いただきたいと申します。

この事業については、県教委から、各校に毎年案内文書が出されているということです。なかなか養護教諭の手元まで、資料がこないことが現状です。各校で御確認ください。

つながるシートについては、学校保健委員会等でも活用できると思います。

今回、この研修にあわせて県教育委員会社会教育課から資料をいただきましたので、各地区で紹介していただけたらと思います。

その他

- ・別紙の第1回代表者研修会依頼事項を確認する（水色の紙）。締め切り日や依頼事項を確認する。
- ・本日の代表者研修会資料（養護教諭研究会で作成したもののみ）をPDFの形で事務局から各地区理事の皆様へ送信する。各地区の会員の皆様への下ろし方は、地区の実情に合わせてお願いしたい。

⑦地区別打ち合わせについて

増田会長

- ・全体の会を閉じた後に、各地区での担当を決めていただきたい（最終ページ別紙より）。
- ・地区ごと4カ所に分かれて、副会長が司会をし、話し合いをする。